

蕨市地域貢献計画書

令和3年 4月 1日

蕨市長 頼高 英雄 あて

団体名 蕨中央一番街商店会
代表者氏名 池田 保
住所 蕨市中央 3-19-20
電話 048-431-4031

蕨市商業振興条例第9条第1項の規定により、次のとおり地域貢献計画書を提出します。

1 地域貢献計画の基本的考え方

蕨中央一番街商店会は、お客様1人1人にやさしい接客とともに高齢者が買い物しやすい商店街を目指してやっていきたい。

2 地域貢献計画(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

地域貢献事業	地域貢献事業についての計画
1 地域社会の活性化対策	<ul style="list-style-type: none">・機まつりの開催及び七夕飾りの出品・中心市街地活性化基本計画の推進・ハロウィンへの協賛
2 地域における雇用対策	
3 ごみの減量その他の環境対策	
4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none">・暴力団排除協議会の協賛(商店街)・商店街街路灯のLED化及び維持管理・防犯カメラの設置及び管理・運営・町会などとの協力による防犯講習会や防犯パトロールへの参加
5 青少年の非行防止対策	
6 防災対策	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練の参加、協力
7 商店街活性化の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・街路灯装飾(フラッグ)
8 商工会議所、商店会への加入	<ul style="list-style-type: none">・未加入店への呼びかけ
9 その他地域貢献事業	<ul style="list-style-type: none">・和楽備神社祭礼への協力(10月)・おかめ市への協力